

岩手県告示第 1073 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が病院又は薬局を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 18 年 11 月 21 日

岩手県知事 増 田 寛 也

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
岩手県立山田病院	下閉伊郡山田町八幡町 12 番 9 号	平成 18 年 10 月 31 日
アイン薬局山田店	下閉伊郡山田町八幡町 12 番 8 号	〃